

田原本町デジタル・トランスフォーメーション (DX)推進計画

(令和4年度～令和7年度)

令和4年8月
田原本町



唐古・鍵遺跡「復元楼閣」

目次

第1章 策定にあたって	1
1 策定の趣旨	1
2 国・県の動向	1
自治体に取り組むべき重点事項	2
3 DX 推進に係る町の状況と課題	2
第2章 DX推進に向けた体制等	4
1 DX推進計画の位置付け	4
2 計画期間	4
3 基本的な考え方	5
4 推進体制	6
第3章 基本理念と目指す姿	7
1 基本理念	7
2 目指す姿	7
3 基本方針	8
4 施策の体系	9
5 施策の展開	10
基本方針1 デジタル町役場の実現	10
基本方針2 サステイナブル・スマートシティの推進	12
基本方針3 DX を推進する環境整備	14
6 国の重点取り組み事項等に関する田原本町の取り組み	15
① 自治体の情報システムの標準化・共通化(施策1-②)	15
② マイナンバーカードの普及促進(施策3-①)	17
③ 自治体の行政手続のオンライン化(施策1-①、1-②)	18
④ 自治体のAI・RPA などデジタル技術の利用推進(施策1-②)	19
⑤ テレワークの推進(施策1-②)	20
⑥ セキュリティ対策の徹底(施策1-②、2-③)	21
⑦ 地域社会のデジタル化(施策2-①、2-②、2-③)	22
⑧ デジタルデバイド対策(施策3-②)	23
用語集	24

1 策定の趣旨

近年のデジタル技術の進展により、買い物や娯楽、決済といった私たちの生活のいたるところで、デジタル技術が活用されています。新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、テレワークやオンライン会議を活用した働き方の見直し、キャッシュレス決済の普及など、社会経済活動の中でデジタル技術を活用した「新たな日常」が定着しつつあります。

デジタル技術が急速に私たちの生活に浸透する一方で、人口減少社会の影響による生産年齢人口の減少や、超高齢社会への対応に起因した社会保障費の増大により、今後、自治体の経営資源が制約されることが想定されます。

このような状況において、各自治体は、将来にわたって行政サービスの水準を維持・向上させていくとともに、多様化・複雑化する地域課題に的確に対処することが求められます。

このため、行政サービスの効率化にデジタル技術を活用し、職員が企画立案や相談支援など「人でなければできない業務」に注力できる体制を構築していくとともに、地域が直面する課題解決に向けて、持続可能な地域づくりに取り組んでいく必要があります。

また、デジタル技術の活用に伴い、蓄積される様々なデータが新たな付加価値を生み出すということ、行政を始め、住民や企業といった多様な主体が認識し、データを共有・活用することで、これまでにないビジネスモデルや課題解決の手法が生み出されることが期待されます。

2 国・県の動向

国では、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針(令和2年12月)」において、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が、デジタル社会の目指すビジョンとして掲げられています。

この基本方針に基づき、デジタル・ガバメント推進のための実行計画をはじめ、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容(図1)を具体化した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(令和2年12月)」が策定されました。

令和3年9月には、デジタル社会の実現に関する司令塔となるデジタル庁が発足し、デジタル社会の実現に向けた第一歩を踏み出すとともに、令和3年12月には、国が迅速かつ重点的に実施すべき施策や工程表をとりまとめた「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が策定されました。

奈良県では、県民全てがデジタル化の恩恵を受けられるよう市町村とも連携し、行政、家庭、経済分野の「デジタル化によりできること」の実現を目指し、知事を本部長とする「奈良県地域デジタル化戦略本部会議」を開催し、令和4年3月に「奈良デジタル戦略」が策定されました。

図1 自治体が重点的に取り組むべき事項・内容

<国の示す自治体に取り組むべき重点事項>

- ①自治体の情報システムの標準化・共通化
- ②マイナンバーカードの普及促進
- ③自治体の行政手続のオンライン化
- ④自治体のAI・RPAなどデジタル技術の利用推進
- ⑤テレワークの推進
- ⑥セキュリティ対策の徹底

<自治体DXの取り組みとあわせて取り組むべき事項>

- ①地域社会のデジタル化
- ②デジタルデバйд対策

3 DX推進に係る町の状況と課題

国が示す目指すべきデジタル社会のビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割は極めて重要とされています。

しかしながら、本町を含む多くの自治体において長期的には、人口減少等に伴う職員の減少が避けられない状況において、将来にわたって行政サービスの水準の維持・向上や、多様化・複雑化する地域課題への対応を行う事が困難になり、その結果、行政サービスの低下にならないか懸念されています。現に、本町の人口は令和4年6月30日現在で31,741人であり、65歳以上の高齢者の割合も30%を超えているところ、今後何ら対策を講じない場合、令和22年頃には26,000人程度まで減少する見通しです。また、短期的には今般の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種の制限下において、行政分野におけるデジタル化の問題・課題点が浮き彫りになりました。

これらの問題・課題点を的確に捉え、適切な解決策を実行していくためにも、デジタル技術の活用は不可欠です

本町ではこれまでも、効果的かつ効率的な行政の実現に向けて、AIやRPAといったデジタル技術を積極的に活用してきました。例えば、申請書記帳台システムや税公金収納機、AIチャットボットシステム、AI会議録作成支援システム、マスクをしたままでも認証可能な顔認証システムの導入、会議のオンライン開催、RPAを活用した各種業務の自動処理化など、デジタル技術を活用した取り組みが定着しつつあります。

今後、急速にデジタル化が進展する中で、行政手続のオンライン化をはじめ、様々な分野における取り組みがデジタルの視点で見直され、行政及び社会の仕組みそのものの変革が求められています。

こうした時代認識を踏まえ、住民サービスやまちづくりの視点、また、行政だけでなく、地域社会全体がデジタル化の恩恵を享受し、住民や事業者の皆さんが、デジタル社会にふさわしい、新たなまちづくりへの変革が実感できるよう、本町におけるデジタル社会の実現に向けた基本理念や施策展開を示す「田原本町デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定します。

～ デジタル・トランスフォーメーション(DX)とは ～

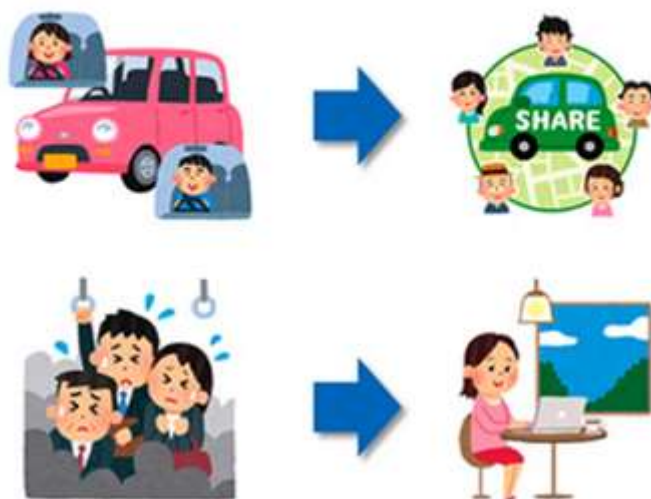
デジタル・トランスフォーメーション(Digital Transformation)とは、デジタル技術やデータの利活用及びそれに伴う組織、制度の変革が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを指します。

「Trans」が「交差する」の意味を持つことから、視覚的に「X」と略されています。

紙などのアナログ情報や業務プロセスをデジタル化し、それが社会に浸透することで、これまで実現できなかった新たな価値やサービスが創出される社会全体の変革を意味しています。

図2 デジタル・トランスフォーメーション

デジタル・トランスフォーメーション Digital Transformation



デジタル・テクノロジーを使って
経営や事業の在り方を変革する
生活や働き方を変革する

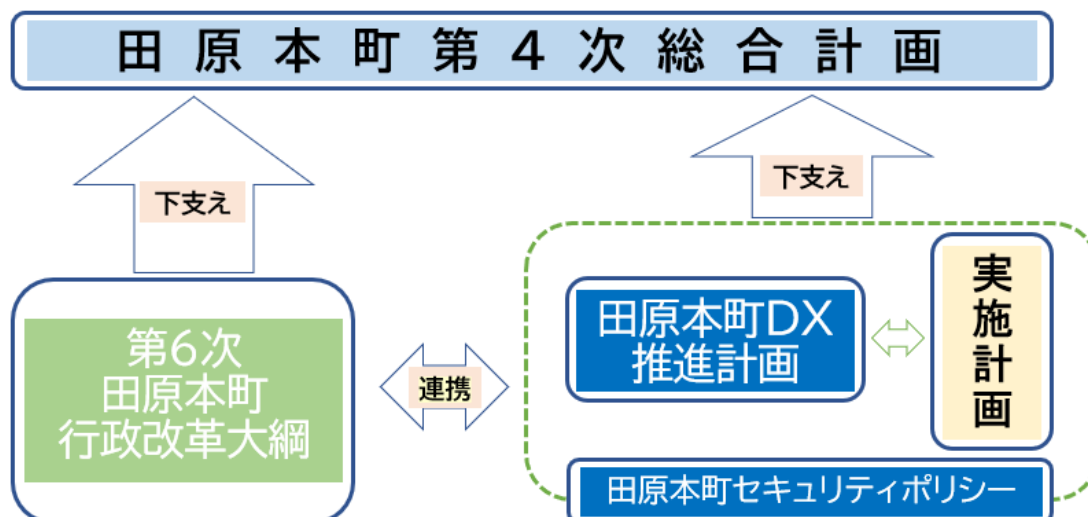
1 DX推進計画の位置付け

本町では、平成29年度から、まちの将来像を「子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち たわらもと」と定めた、本町の最上位計画である田原本町第4次総合計画(以下「総合計画」といいます。)に取り組んでいます。

DX推進計画は、総合計画をDXの面から下支えするもので、本町におけるデジタル・ガバメント構築のための総合的な計画です。

また、総合計画を経営面から下支えする第6次田原本町行政改革大綱とも連携を図りながらまちの将来像である「子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち たわらもと」の実現に向けたまちづくりを推進します。

図3 田原本町DX推進計画の位置付け



2 計画期間

国が策定した「自治体DX推進計画」との整合性を図り、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

なお、情報通信技術の進化や国及び県、本町の施策の成果などを踏まえ、必要に応じて方針の見直しを随時行います。

3 基本的な考え方

DXの推進にあたり、個別の事業を遂行する際には、プロセスを重視するPDCAサイクルだけではなく、状況判断を重視するOODAループのフレームワークを活用し、計画や準備に時間を費やすのではなく、まず「やってみる」ことも重要です。計画の段階において、できない理由を探すことよりも、実際にやってみた取り組みの中で得られる成功例や課題を次の取り組みへ生かすことで、スピード感を持って本計画の実効性を高めながら、DXを推進していきます。

※OODAループ(ウーダループ)とは

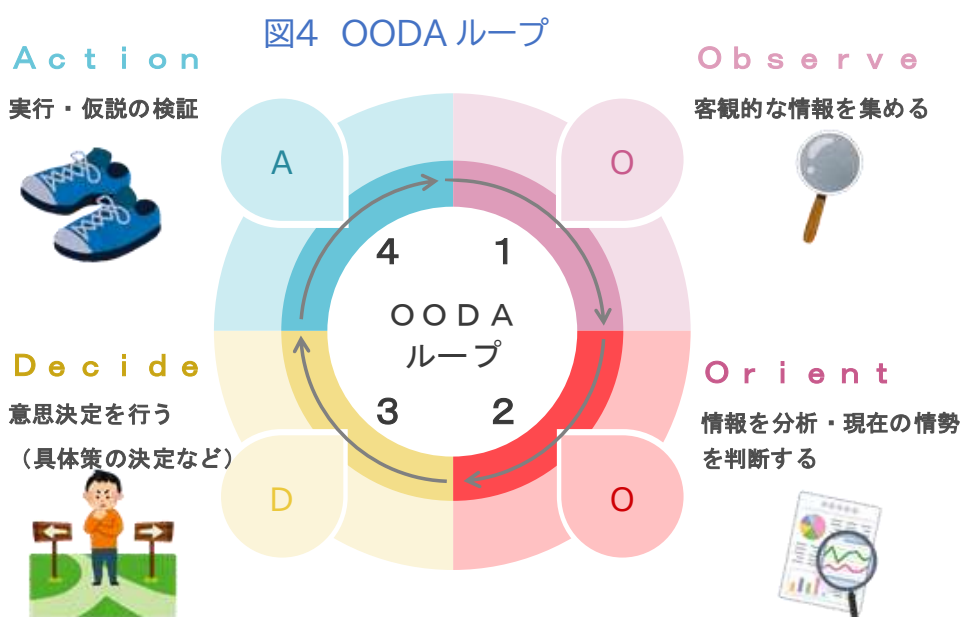
意思決定と実行の一連の流れを4つのプロセスで表したものです。

「現場に出向き、何が課題となっているか現状を把握し、政策実現のための道筋を描き、すかさず実行する」というものです。

その特性はPDCAと異なり、スピード感をもってプロセスから状況の変化に対して、柔軟に対応できること、とされています。

- Observe(観察)
- Orient(状況に対する適応・判断)
- Decide(意思決定)
- Action(行動)

PDCAでは、目指すべき結果が明確で、その実現のためにプランに沿って動かしていくものであるのに対し、OODAは、目指すべき結果を想定せず、現状把握→対処していくというものです。そのため、結果を評価、検証するというプロセスを必要としません。



4 推進体制

本計画の円滑な推進を図るため、町幹部で構成する「田原本町 ICT 推進会議」を設置し、定期的に行進管理を行います。また、事業の推進にあたっては、必要に応じて組織横断的なプロジェクトチーム(専門部会)を設置します。

副町長をデジタル情報責任者(CDO)とし、事業全体の旗振り役である幹部、各プロジェクトを統括する事務局を設置し、関係所属と連携しながら現場起点による DX の着実な推進を図ります。

また、デジタル技術の進歩は目覚ましいことから、職員のデジタル技術やデータ活用能力の向上を図るとともに、必要に応じて地域情報化アドバイザー派遣制度や民間のデジタル人材などを活用します。

(1) CDO及び幹部(ICT 推進会議委員)

DX 推進においては、全庁的な観点でプロジェクトを推進する必要があります。そのため、CDO と部室長が一体となって DX 推進の方向性を示していきます。

(2)事務局(総務課 ICT 推進室)

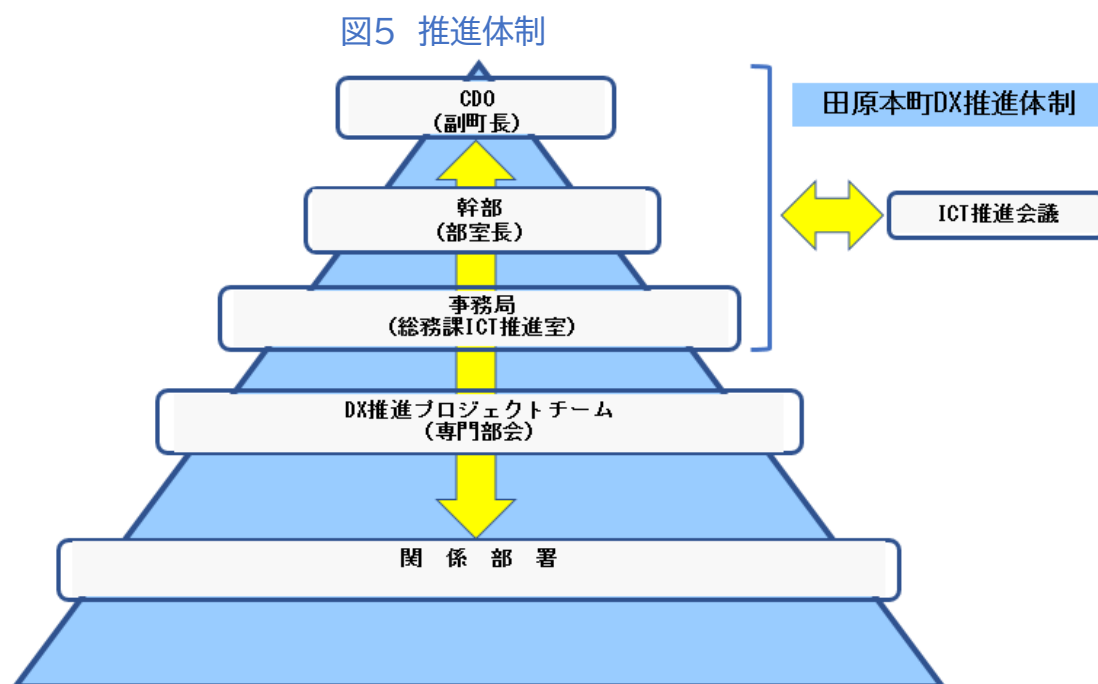
本計画の進捗管理、企画調整及び情報管理、総務の役割を担う事務局を設置します。DX 推進に資するプロジェクトの企画、実施ならびに庁内の状況を把握し DX の推進を支援します。

(3)DX 推進プロジェクトチーム(専門部会)

庁内や地域のDXの現状、課題を把握し、解決策を検討します。各取り組みに、事業化や事業の遂行のため、関係する部署のメンバーから構成される横断的なチームを設置します。

(4)関係部署

業務の手順・手法を調査し、問題・課題の洗い出しを行います。



1 基本理念

デジタルの力で豊かな暮らしとまちの未来を創造する

2 目指す姿

- ① 住民がより快適でライフスタイルに合った暮らしを実現できる行政サービスを目指します。
- ② 地域課題の解決やまち全体に新たな価値を創出する持続可能な地域社会を目指します。
- ③ 住民や事業者がデジタル化の恩恵を享受し、誰もがデジタル化の流れに取り残されることのないよう、人に優しいまちづくりを目指します。

図6 田原本町が目指すまちづくり



3 基本方針

「総合計画」に掲げる町の将来像を実現するため、国や県の最新の動向を踏まえながら、適切な技術を柔軟に導入し、住民生活の利便性・安全性の向上や地域活性化等につなげ、子どもから高齢者までの誰もが恩恵を受けられるデジタル化を推進します。

これらをもとに、基本理念及び目指す姿の実現に向けて、次の3つを基本方針として定めます。

1

「デジタル町役場の実現」

住民のより快適で、ライフスタイルに合った暮らしの実現に資するため、デジタル技術を用いて、書面・押印・対面が必須となっていた行政窓口や紙ベースの業務プロセスから脱却し、単にデジタル技術の導入・活用を図るだけではなく、政策・組織の在り方を含めた抜本的な改革に取り組むことによって、24時間365日、いつでも、どこでも、簡単、便利に行政サービスが利用できる役場を実現します。

2

「サステイナブル・スマートシティの推進」

10年後、20年後を見据え、デジタル技術を活用することで、生活の利便性や産業の生産性を高め、田原本町の将来を持続可能なものへ変革すべく、政策や実行の仕組みを産官学で共創し、未来社会の形成に向けた取り組みを推進します。

3

「DXを推進する環境整備」

誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、あらゆる人や団体が必要な時に必要なだけデジタルを利用できる環境(アクセシビリティ)を整備します。

また、単にデジタルを活用できるようにするだけでなく、様々な立場の人が、それぞれの立場に合わせて社会参画できるデジタル社会の共通基盤を構築します。

4 施策の体系

DX を推進するための施策体系は次のとおりです。

体系図

基本理念	目指す姿	基本方針	施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">デジタルの力で豊かな暮らしとまちの未来を創造する</p>	<p>住民がより快適でライフスタイルに合った暮らしを実現できる行政サービスを目指します。</p>	<p>1 デジタル町役場の実現</p>	<p>① 書かない・待たない・行かない行政サービスの実現</p> <p>② 効率的・効果的な町役場への変革</p>
	<p>地域課題の解決やまち全体に新たな価値を創出する持続可能な地域社会を目指します。</p>	<p>2 サステナブル・スマートシティの推進</p>	<p>① 新たな価値を創造するまちづくりの推進</p> <p>② 地域社会におけるデジタル化の推進</p> <p>③ データの利活用の推進</p>
	<p>住民や事業者がデジタル化の恩恵を享受し、住民誰もがデジタル化の流れに取り残されないよう、人に優しいまちを目指します。</p>	<p>3 DX を推進する環境整備</p>	<p>① マイナンバーカードの普及・利活用</p> <p>② デジタルデバイドの解消</p>

5 施策の展開

基本理念、目指す姿及び基本方針を踏まえ、本町においては以下の7つの施策に重点的に取り組んでいきます。

なお、今後の具体的な取り組みについては、別に定める実施計画を基に推進していきます。

➤ 基本方針 1 デジタル町役場の実現

施策①	書かない・待たない・行かない 行政サービスの実現
取り組み方向	住民がより便利に、また時間や場所にとわられず必要な行政サービスが受けられるよう、行政手続のワンストップ化やオンライン化など、住民サービスの向上、職員の負担軽減を図ります。
主な既存事業	<ul style="list-style-type: none">➤ 国の「ぴったりサービス(マイナポータル)」と町のネットワークを連携するシステムの整備。➤ スマートフォン決済アプリなどによるいつでも、どこでも納付(納税)可能な環境の整備。➤ 窓口での税公金収納機による待ち時間の軽減。➤ 24時間365日、住民、税、福祉などの行政サービスや田原本町の情報など、知りたいことに回答してくれる AI チャットボットの導入。➤ 町公式 LINE を活用した生活、防災、子育てなど、住民が欲しいものとして事前に登録した情報の速やかな発信。➤ 窓口での各種申請書作成システムを活用し、「申請書を書かないサービス」の提供。➤ スマートフォンで読み取れるバーコード、QRコードを活用した住民の利便性向上。

施策②	効率的・効果的な町役場への変革
取り組み 方向	デジタル技術を活用した業務の効率化を推進し、職員が専念すべき業務に注力できる環境をつくります。
主な 既存事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 情報システムの共同利用によるシステム経費の削減や、住民サービスのさらなる向上、災害・事故等発生時の業務継続の確保。 ➤ AI・RPA などデジタル技術を習得する職員研修の実施・業務への活用や、AI・RPA などデジタル技術の導入。 ➤ 会議や打ち合わせでの会議録作成にあたり、AIチャットボットシステム、AI 会議録作成支援システムを活用した事務の効率化。 ➤ グループウェアシステム(各種申請のワークフロー、スケジュール管理等)を活用した事務の効率化。 ➤ コミュニケーションツール(メール、ビジネスチャット等)を活用した職員間の情報共有。 ➤ GIS システムを活用した各課の地図情報を共有することによる業務の効率化。 ➤ 利用端末無線化による会議での資料のペーパーレス化、業務の効率化。 ➤ オンライン会議システムの活用による業務の見直し、効率化。

➤ 基本方針 2 サステイナブル・スマートシティの推進

施策①	新たな価値を創造するまちづくりの推進
取り組み方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共インフラや交通、医療、教育、防災など様々な分野において、デジタル技術の導入を図り、住民の暮らしを向上させます。 ● 少子高齢化などの地域課題の解決に向け、AI やビッグデータのデジタル技術を活用し、地域活性化を図ります。
主な既存事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デジタル田園都市国家構想など、デジタル技術を活用した地域活性化方策についての調査・研究。 ➤ タブレットを活用し、一人ひとりの学習状況に応じた個別学習や、学習状況のデータを蓄積することによる学習活動の充実。 ➤ 検温結果や欠席連絡をオンライン上で行うことによる保護者と学校の情報連携の強化。 ➤ 町公式 LINE での情報発信や児童みまもりサービス、その他 ICT 技術を活用した住民生活の向上。 ➤ 運用中の「ごみ分別アプリ」の利用など、デジタル技術を活用した住民サービスの提供。 ➤ VR 空間において実際に展示している展示品の 3D データを、いつでも・どこからでも閲覧できる唐古・鍵バーチャルミュージアムの構築。
施策②	地域社会におけるデジタル化の推進
取り組み方向	地域社会のデジタル化に取り組むことによる業務の効率化を図り、生産性の向上と成果の質を向上します。
主な既存事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ AR などを活用したコンテンツの造成やデータの利活用、観光 DX の推進によるサービスの質の向上や観光消費額の増加に向けた取り組み。 ➤ 農業の生産性向上・農業従事者の負担軽減のため、ICT やロボット技術を導入する町内事業者の支援によるスマート農業の推進。

施策③	データの利活用の推進
取り組み 方向	行政や事業者など多様な主体が保有するデータを収集し、共有・活用できる環境を構築することによる、データを活用したまちづくりに生かします。
主な 既存事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 指定避難所、子育て施設、介護サービス事業所の一覧など、町が保有する行政情報を、個人情報の保護に留意しながら自由に利用・加工できるオープンデータとして町ホームページへの公開。

➤ 基本方針 3 DX を推進する環境整備

施策①	マイナンバーカードの普及・利活用
取り組み方向	本人確認をはじめ、様々なサービスの利便性を享受でき、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進に向けた取り組みや利活用を推進します。
主な既存事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ マイナンバーカード保有者・新規取得者を対象に、マイナポイント取得にかかる手続きを支援するための窓口の開設。 ➤ コンビニ各種証明書発行、申請書作成システム(記帳台システム)、マイナンバーカードの健康保険証としての利用。

施策②	デジタルデバイドの解消
取り組み方向	行政サービスのオンライン化をはじめ、地域社会の中でのオンライン会議の開催など、デジタルに関する様々な利用シーンが想定されるため、こうしたデジタル技術の恩恵を住民の誰もが享受できる取り組みを推進します。
主な既存事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ スマートフォン講座を開催し、スマートフォンの使い方や行政手続きのオンラインでの申請方法などの支援。 ➤ 情報セキュリティに関する啓発など、安心してデジタル技術を利用するための知識向上に向けた取り組み。

6 国の重点取り組み事項等に関する田原本町の取り組み (令和4年度～令和7年度)

①自治体の情報システムの標準化・共通化(施策 1-②)

■現状と課題

全国の自治体における基幹系情報システムは、デジタル技術を積極的に活用して先進的な取り組みを行っている自治体がある一方で、デジタル化の取り組みが進んでいない自治体も数多く存在します。

また、これまで各自治体が独自に情報システムを発展させてきた結果、システムの発注や維持管理、制度改正による改修など、個別に対応しなければならないことも課題となっています。

本町では、平成24年より近隣7市町と基幹系情報システムの自治体クラウド共同アウトソーシングを行っています。情報システムをノンカスタマイズで共同利用することによるシステム経費の削減や、住民サービスのさらなる向上を図り、また堅牢なデータセンターを活用することによる行政情報の保全や災害・事故等発生時の業務継続を確保しています。

国のDX推進計画では、地方公共団体の情報システム等を個別に整備することは非効率であり、今後は地方公共団体における情報システム等の共同利用を推進していくべきとあることから、自治体は標準仕様に準拠したシステムに移行しなければなりません。

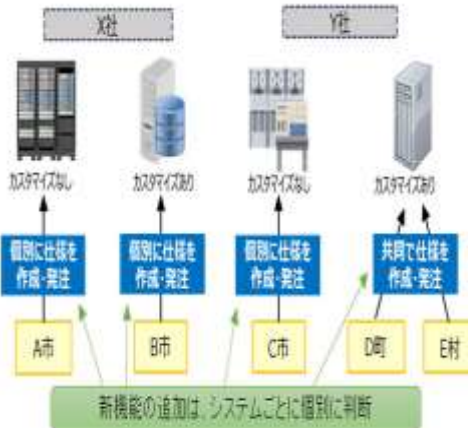
■今後の取り組み

- 国から示された手順書・仕様書に基づき、基幹系情報システム20業務について、標準化・共通化に取り組みます。
- 今後、システム事業者の標準化に向けた開発状況や移行費用などの情報収集を行い、近隣町村と連携の上、適正にシステム移行を行います。

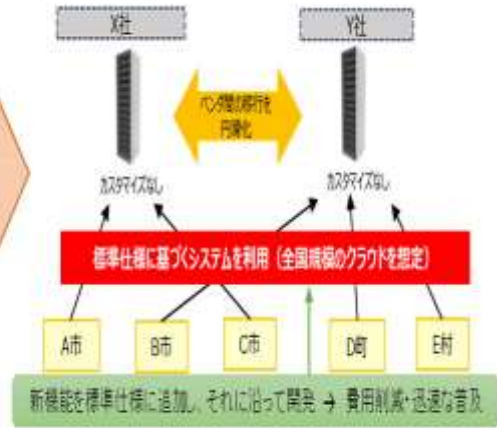
主要20業務			
住民基本台帳	選挙人名簿管理	固定資産税	個人住民税
法人住民税	軽自動車税	国民健康保険	国民年金
障害者福祉	後期高齢者医療	介護保険	児童手当
生活保護	健康管理	就学	児童扶養手当
子ども・子育て支援	戸籍	戸籍附票	印鑑登録

情報システムの標準化イメージ

【標準化前】



【標準化後】



取組事項	詳細	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
①自治体システム標準化・共通化	推進体制の確立	→			
	仕様書など情報収集	→	→		
	現行業務との比較・見直し	→	→	→	→
	システム選定、導入業者決定		→	→	
	システム移行・稼働				→

②マイナンバーカードの普及促進(施策3-①)

■現状と課題

マイナンバーカードは、オンライン上で本人確認を可能とする電子証明書を搭載することができるデジタル社会の基盤となるものです。

本町では住民票などのコンビニ交付サービスやマイナンバーカードを利用した申請書作成支援(記帳台)システムの導入、マイナンバーカード振興券の交付など、マイナンバーカードの利活用推進・啓発を行っておりますが、普及率は伸び悩んでいるのが現状です。

国の普及促進施策により関心が高まっていますが、今後も住民が交付申請を行える環境や利活用の拡充に努める必要があります。

※マイナンバーカード申請率 53.47%(令和4年6月30日時点)

■今後の取り組み

○マイナンバーカードの魅力や利用方法などの周知、交付申請の支援に取り組めます。

○マイナポータル(ぴったりサービス)による子育てや介護などのオンライン申請手続き時の本人確認などを拡充するなど、交付から利活用まで様々なニーズに対応するよう取り組むとともに、情報収集や国の動向に注視し、適切なサービス提供を図ります。

田原本町のDXの取り組み・スケジュール (令和4年度～令和7年度)

取組事項	詳細	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
②マイナンバーカードの普及・利活用促進	普及促進(マイナポイント支援窓口の開設など)	→			
	利活用促進(健康保険証での利用、オンライン申請での本人確認など)	→ 継続実施			

いろいろつかえる、いろいろひろがる！ マイナンバーカード



③自治体の行政手続のオンライン化(施策 1-①、1-②)

■現状と課題

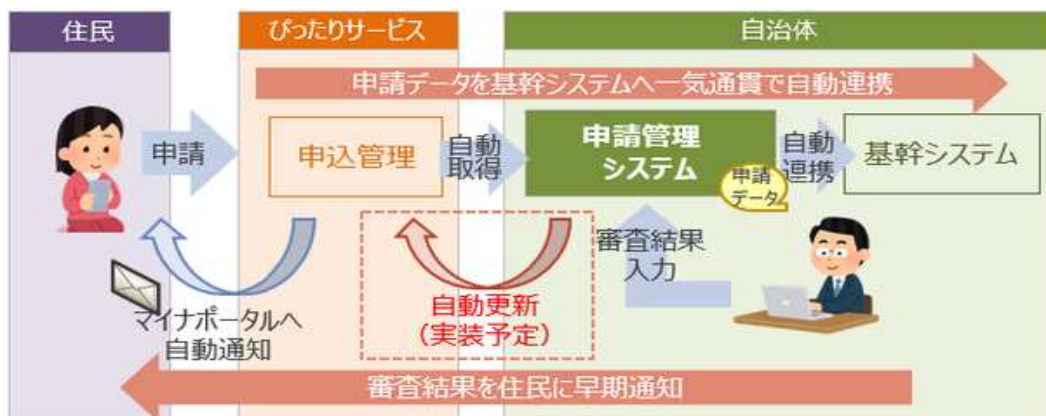
現在オンラインによる行政手続きは、国のマイナポータル(ぴったりサービス)と奈良県電子申請システムを活用していますが、手続き内容やシステムとの連携に課題があるため、特定の業務の利用に限られています。

また、町が取り扱う行政手続きは、押印省略による簡素化を進めておりますが、書面・対面を前提としたルールや業務プロセスにより、オンライン化が進んでいない状況です。

■今後の取り組み

- マイナポータル(ぴったりサービス)による子育てや介護などのオンライン申請手続きを拡充するなど、国の動向に注視し、適切なサービス提供を図ります。
- システム連携の課題解消に向けて、オンラインシステムの導入により改善を図ります。
- 使いやすい・分かり易い行政手続きのオンライン化を進め、オンライン化を前提としたルール整備と業務改革に取り組めます。
- 本人確認の認証や従来の申請システムとの役割を整理した上で、処理件数が多い手続きや業務効率化の効果が高い手続きなどの業務を精査し、行政手続きのオンライン化を順次拡大します。

取組事項	詳細	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
③自治体の行政手続きのオンライン化	押印・行政手続きの見直し	→			
	オンライン化システム環境整備(26業務)	→			
	オンライン申請運用～	→			



④ 自治体の AI・RPA などデジタル技術の利用推進(施策 1-②)

■現状と課題

近年の少子高齢化における人口減少に伴い、今後は町職員の減少も避けられず行政サービスの低下が懸念されます。

また職員は事務事業の立案や計画策定などの政策的な業務やコミュニケーションを必要とする業務など、本来注力すべき業務に配置するため、業務自体を改善する必要があります。

本町では、AIはチャットボット、RPAはコロナワクチン接種情報の連携などで活用していますが、デジタル技術は業務を改善する有効なツールであり、これまでと変わらない行政サービスの提供を続けていくため、今後も積極的な活用を図る必要があります。

■今後の取り組み

○AI・RPA などデジタル技術を積極的に活用することで、本来すべき業務に時間を使うことができます。

○国が公開したAI・RPA導入ガイドブックなどを参考に、さまざまな業務への検討、導入・活用に取り組みます。

○最先端技術の導入についても、行政サービスの維持・工場の観点から調査・検討を行います。

取組事項	詳細	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
④自治体のAI・RPAの利用促進	業務検討	継続実施			
	効果検証	→	→	→	→
	導入選定	→	→	→	→

AIチャットボットのイメージ



RPAのイメージ



⑤ テレワークの推進(施策 1-②)

■現状と課題

近年新型コロナウイルス対策や働き方改革の機運が高まっていることを受けて、自治体でもテレワークを導入する機運が高まっていますが、地方自治体はマイナンバーをはじめとする個人情報を大量に扱うため、情報漏洩のリスクがある上、個人情報を事務所以外で扱うことが困難なためテレワークができる業務が限られてしまう、といった課題があります。

■今後の取り組み

- 上記の課題を踏まえ、万全のセキュリティ対策を講じ、労務管理を適切に行った上で、全ての職員が容易に使用できる仕組みやシステム導入の検討を行い、業務効率化に取り組めます。

田原本町のDXの取り組み・スケジュール（令和4年度～令和7年度）

取組事項	詳細	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
⑤テレワーク導入による業務の効率化	導入に向けた検証	▶			

テレワークで働き方改革



リモート会議で業務の効率化



⑥ セキュリティ対策の徹底(施策 1-②、2-③)

■現状と課題

国のネットワークの三層分離対策により、情報セキュリティの強靱化に取り組んでいますが、セキュリティを強靱化させた一方、業務効率・利便性の低下が指摘され、見直しが予定されています。また行政手続のオンライン化などに対応していくため、更なるセキュリティ強化も必要となっています。

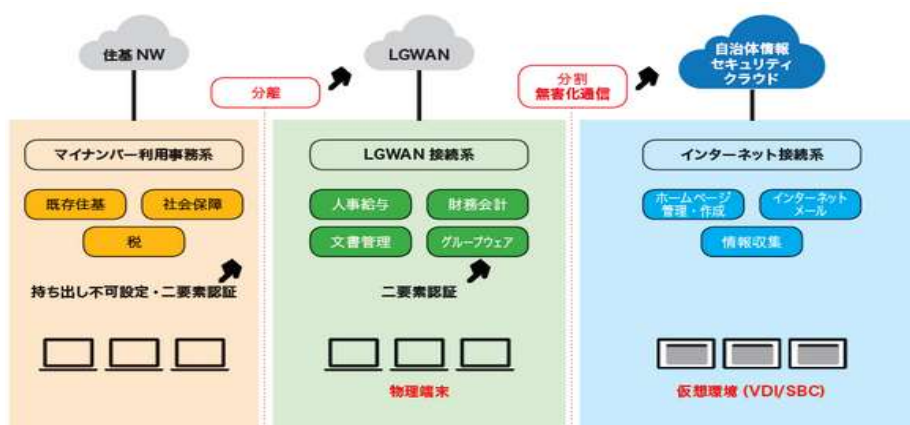
■今後の取り組み

- 奈良県セキュリティアクラウドを更新するとともに、必要に応じて三層分離の見直しやDXに対応したセキュリティ対策を行います。
- 情報セキュリティポリシーを適宜見直し、セキュリティ対策を徹底します。
- 職員がデジタル行政に対応できるように、セキュリティ、DX及びデジタル支援研修を計画的に行います。

田原本町のDXの取り組み・スケジュール（令和4年度～令和7年度）

取組事項	詳細	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
⑥セキュリティ対策の徹底	奈良県セキュリティアクラウドの更新、三層分離の見直し	→	→		
	職員への情報セキュリティ研修の実施	→	→	→	→
	セキュリティポリシー(適時見直し)	→ 継続実施			

ネットワークの三層分離



情報セキュリティ研修の実施



より安全なネットワーク環境の実現



⑦ 地域社会のデジタル化(施策2-①、2-②、2-③)

■現状と課題

ICTの急速な発展、人口減少や少子高齢化、災害に強いまちづくり、新型コロナウイルス感染症の拡大など、変化する社会情勢にいち早く対応する必要があります。

人口減少下にあっても住民が安心して暮らし続けられる地域社会を実現するためには、デジタル技術を活用した教育や医療、買い物手段などの生活インフラの確保、地方の強みを生かした産業の創出、地域経済を支える中小企業や小規模事業者におけるデジタル技術の導入など、全ての住民がデジタル化の恩恵を受けられる環境の整備に取り組むことが必要です。

■今後の取り組み

- 他自治体や民間事業者などと連携し、講座などの開催やデジタル機器などの操作支援・相談対応を行うなど、きめ細かなデジタル活用支援に取り組み、地域の暮らしを支えるデジタル化の推進を図ります。
- こどもの見守りや河川水位監視、医療など、様々な分野でデジタル技術を活用することで、快適で安心な地域社会の形成を推進します。
- 欲しい情報を瞬時に得られるよう、プッシュ型の情報発信の内容の充実を図ります。

田原本町のDXの取り組み・スケジュール（令和4年度～令和7年度）

取組事項	詳細	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
④地域社会のデジタル化	教育、子育て、防災、医療、観光、産業、農業など様々な分野において、デジタル技術を活用した安心・安全な地域社会の形成			検 証	
				支 援	

全ての住民にデジタル化の恩恵を



⑧ デジタルデバイド対策(施策3-②)

■現状と課題

「誰一人取り残さないデジタル化の実現」に向けて、全ての住民がデジタル化の恩恵を受けられる環境の整備に取り組むことが必要です。

そのためには、デジタル機器に不慣れな方でも容易に操作できるUI(ユーザーインターフェース)のシステムによるサービスなど、利用者にやさしいデジタル行政サービスを実現することが重要です。

■今後の取り組み

○オンラインによる行政手続・サービスの利用方法について、他の自治体や民間事業者などと連携し、講座などの開催やデジタル機器などの操作支援・相談対応を行うなど、きめ細かなデジタル活用支援に取り組めます。

○誰でもわかりやすく、容易に画面操作が行えるよう、デジタル機器の導入を図ります。

田原本町のDXの取り組み・スケジュール（令和4年度～令和7年度）

取組事項	詳細	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
⑩ デジタルデバイド対策	スマホ教室やオンラインでの行政手続きの支援、誰にでも分かりやすいシステム・機器の導入	→	→	→	→
	情報セキュリティに関する啓発・知識向上	→ 継続実施			

スマートフォン教室



誰にでもわかりやすく



誰一人取り残さないデジタル化の実現



用語集

本計画で用いる用語の定義は以下のとおりです。

なお、用語の定義はあくまで本計画における定義であり、用語によっては別の意味で用いられることがあります。

用語		解説
A	AI 【えーあい】	「Artificial Intelligence(人工知能)」の略。人工的に作られた知能を持つコンピュータシステムやソフトウェアのこと。機械であるコンピュータ自身が学び、従来人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断を行うことができる。
	AI チャットボット【えーあ いちゃつとぼ っと】	AI(人工知能)を使い、短い文字メッセージをリアルタイムにやり取りするチャットシステム上で、人間の発言に対して自動で適したメッセージを返し、擬似的に会話することができるソフトウェアのこと。「チャットボット」とは、“chat”(おしゃべり)と“robot”(ロボット)を繋いだ造語。
	AR 【えーあーる】	「Augmented Reality」の略。スマートフォンやタブレット、サングラス型の AR グラスを通して見ることで、現実世界にデジタル情報を付加し、世界を拡張する技術。
C	CDO 【しーでいー おー】	「Chief Digital Officer」の略。「デジタル情報責任者」。組織のデジタル領域を統括し、組織全体の DX(デジタルトランスフォーメーション)を推し進める。
D	DX 【でいーえっ くす】	「Digital Transformation」の略。ウメオ大学(スウェーデン)のエリック・ストルターマン教授が 2004 年に提唱した、「ICT の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。英語圏では「Trans」を「X」と略することから「DX」と略される。
I	IT	デジタル機器や、デジタル化された情報や技術。
	ICT	通信を使ってデジタル化された情報をやりとりする技術。
	IoT	あらゆるモノがインターネットにつながる状態もしくは技術。
R	RPA 【あーるぴー ーえー】	「Robotic Process Automation」の略。人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替することを指す。

用語		解説
お	オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの利用を可能とするもののこと。
き	キャッシュレス	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払・受取を行う決済方法のこと。
さ	サステイナブル	「持続可能な(sustainable)」ということ。
	三層分離	三層分離とは、自治体の個人番号(マイナンバー)利用事務系、インターネット接続系、LGWAN(統合行政ネットワーク)接続系の各ネットワークを分離し、セキュリティを高めること。2015年に発生した日本年金機構の情報漏洩が発端。
	自治体クラウド	自治体クラウドは、近年様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るものです。また、東日本大震災の経験も踏まえ、堅牢なデータセンターを活用することで、行政情報を保全し、災害・事故等発生時の業務継続を確保する観点からも、自治体クラウドの推進が求められています。
す	スマートシティ	ICTなどの新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営など)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、新たな価値を創出し続ける都市や地域のこと。
て	デジタルデバイド	情報通信技術(ICT、特にインターネット)を利用できる者と利用できない者との間にもたらされる格差のこと。
	テレワーク	tele(離れたところ)と work(働く)を合わせた造語。在宅勤務、サテライト勤務など情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

ひ	ぴったりサービス	子育てに関する手続きをはじめとした、さまざまな申請や届出を地域別に検索し、利用することができます。
ま	マイナポータル	行政機関が保有する自分の特定個人情報の内容(あなたの情報)やそのやり取りの記録(やりとり履歴)、自分へのお知らせ通知などを、パソコンや携帯端末を利用して閲覧することができるウェブサービスのこと。
	マイナンバー	赤ちゃんからお年寄りまで一人ひとりに指定された12桁の番号のこと。日本に住民票がある人(外国人も含む)全員が持っている。 その人だけの番号なので亡くなった方を含め同じ番号の人はいない。法令上では「個人番号」といい「マイナンバー」は通称。
	マイナンバーカード	マイナンバーが記載された顔写真付きのプラスチック製のICカードのこと。 申請により交付される。正式名称は「個人番号カード」。